

平成15年度騒音規制法施行状況 環境省



環境省は平成16年12月21日付けで15年度の騒音苦情状況と騒音規制法の施行状況をとりました。

15年度の騒音苦情件数は、14年度に比べ約3.0%(467件)増加し、1万5,928件となりました。

発生源別内訳では工場・事業場騒音が最も多く5,341件(全苦情件数中の約33.5%)、建設作業騒音の4,302件(同約27.0%)、営業騒音の2,163件(同約13.6%)がこれに続き、都道府県別では東京都、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県のワースト5都府県で全国の騒音苦情件数の約57.0%を占めました。

一方、騒音規制法に基づく規制地域を設けている市区町村は15年度末現在で14年度より18市7町2村増え、全国の市区町村の約66.2%に当たる2,089市区町村に達しました。

法に基づき届出された規制対象の工場・事業場の総数は全国で20万7,950か所にのぼり、この特定工場に対して実施された立入検査は889件、改善勧告は6件、行政指導は924件。また法に基づき届出された建設作業の総数は6万8,333件。これらの建設作業に対して立入検査1,271件、改善勧告は1件実施されたが、改善命令が行われたケースはありませんでした。また行政指導は1,352件実施されました。

資料:2004年12月21日付 EICネット

総務箇所 横山 美代子

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

